

事務局長談話 舛井 NHK 会長の暴言は容認できず、その罷免を求める

舛井勝人 NHK 会長は、25 日就任記者会見を行った。会見において特定秘密保護法、首相の靖国神社参拝、従軍慰安婦、日韓基本条約、尖閣諸島・竹島等について見解を表明した。一連の見解表明は、以下に述べるように重大な問題を含んでいる。

第一に、従軍慰安婦について「(戦争地域は) どの国にもあったこと」とし、「日本だけが強制連行した」とする韓国を非難しているように、歴史的事実に反し、日本政府が発した見解さえも否定していることである。歴史認識・人権意識を著しく欠き、公共放送局の代表者たる資質・品位を備えていないことを示した。

第二に、一連の政治・外交問題での発言は、すべて、安倍政権が強行的に推進し、国内外で重大問題となっている案件について、政府・与党の見解を支持する、ないし、マスコミとしての批判的チェックを放棄する発言となっていることである。舛井氏は、NHK 内部で「放送法の順守」をたてにねじを「締め直す」と発言しているが、会長自らの発言が放送法のいう中立性を踏み外して、政権への応援となっているのである。これは、公共放送における中立性の確保に重大な危惧を抱かせるものである。

第三に、一連の発言は個人の放言でなく、会長記者会見で表明され、NHK 広報部も要旨を記録している公的な発言であることである。特定秘密保護法については、「世間が心配していることが政府の目的ということもない」「法案はもう通ったこと」として NHK の番組で取り上げることを抑制した。また、首相の靖国神社参拝については、「淡々と、総理は靖国に参拝されましたというだけだ」と発言したとされ、国内外への影響を積極的に報道することを否定した。さらに、領土問題については、「尖閣諸島・竹島については、明確に日本の領土だと主張するのは当然。政府と見解が真逆になることはあり得ない」として、政府の主張をそのまま宣伝する国際放送の強化方針を表明した。これらの発言は、NHK の会長たる者が、NHK の番組制作の方針について具体的に言及し、政府の方針を宣伝したり、政府批判を押さえたりする姿勢を表明しているのである。このような会長の下では、NHK が公共放送としての信頼を確保することはできない。

現代社会において、マスコミ、特にテレビの社会的影響力は巨大であり、特に、国民や専門家が個人ではなしえない調査報道により権力のチェックを行うなど、社会の公器としての機能を担っている。人文・社会・自然科学の教育・普及に果たす役割も大きい。しかも、NHK は公共放送として、受信料を広く徴収して成立している。その会長の発言として、今回の会見内容は到底許されるものではない。その発言や意思が実際に NHK の放送内容に影響したか否かを問わず、NHK 経営委員会は舛井会長を直ちに罷免すべきである。

舛井勝人 NHK 会長は、去る 12 月に NHK 経営委員会で選出されているが、この委員会は、安倍首相に近い委員 4 名を首相が任命した直後に行われたものである。安倍首相が NHK の運営に人事面で政治介入し、新会長がその意に応えたものと言うほかない。その点で安倍首相と政府・与党の責任は重大である。

2014 年 1 月 27 日

日本科学者会議 事務局長 米田 貢